

# 平成26年度 上期執行状況

## 今年度執行状況

平成26年度9月末現在の各会計の収納、執行状況は次の通りです。負担金や使用料・手数料など、歳入の確保に努めるとともに、歳出では効率的な執行を図りながら、これまでと同様、財政の健全化に努めていきます。

市では、今後も市の財政状況がどのような状況であるのか市民の皆さんにお知らせし、市政への理解を深めていただくために、定期的に「財政状況の公表」を行ってまいります。



## 国民健康保険のおしらせ

# 70歳未満の方の自己負担限度額が変わります

より細やかな  
給付となります



家族みんなが助かるね!

自己負担限度額等の適用区分 新旧比較表					
平成26年12月診療分まで			平成27年1月診療分から		
現区分	所得要件	自己負担限度額	新区分	所得要件	自己負担限度額
上位所得者(A)	所得の合計額が600万円を超える世帯	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% ※(83,400円)	ア	所得が901万円を超える世帯	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% ※(140,100円)
			イ	所得が600万円超~901万円以下の世帯	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ※(93,000円)
一世帯(B)	その他の市民税課税世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※(44,400円)	ウ	所得が210万円超~600万円以下の世帯	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※(44,400円)
			エ	市民税課税世帯で所得が210万円以下の世帯	57,600円 ※(44,400円)
非課税世帯(C)	市民税非課税世帯	35,400円 ※(24,600円)	オ	市民税非課税世帯	35,400円 ※(24,600円)

・ここでいう所得とは、総所得金額から基礎控除(33万円)を控除した額となります。  
 ・市民税の申告がない場合には、上位所得者として扱われます。  
 ・(※)は療養のあった月を含む過去12か月で4回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の自己負担限度額です。

高額療養費制度では患者が医療費を窓口で支払い、後で自己負担限度額を超えた分が払い戻されますが、あらかじめ限度額適用認定証を医療機関に提示すると、同一の医療費負担において1か月の支払いが自己負担限度額までとなり、経済的な負担が軽減されます。

## 高額療養費制度の自己負担限度額等の見直しについて

今回、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成27年1月診療分から、自己負担限度額の見直しがあります。今回の改正で適用区分が細分化され、70歳未満の適用区分が上記のとおり変更となります。

通常、限度額適用認定証等の有効期間は、申請月の1日から翌年の7月末日までとなります。しかし、今回の改正に伴い、限度額適用認定証等の申請をした方には、現在、平成26年12月末日まで有効のものも交付してまいります。

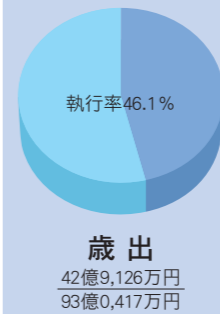
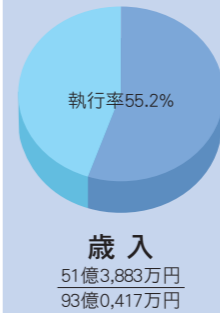
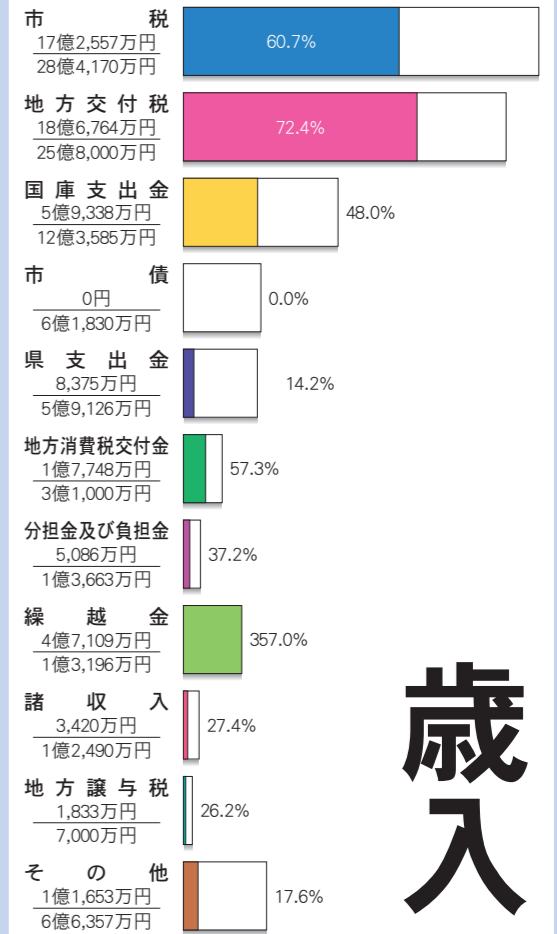
70歳未満の方で、すでに有効期限が平成26年12月31日までの限度額適用認定証をお持ちの方は、12月中に平成27年1月から使用できる証を郵送します。

なお、新たに証の交付を希望する場合は、保険証と印鑑をご持参のうえ、左記にて手続きをしてください。

申請・問合せ先  
市民保健課国保年金係

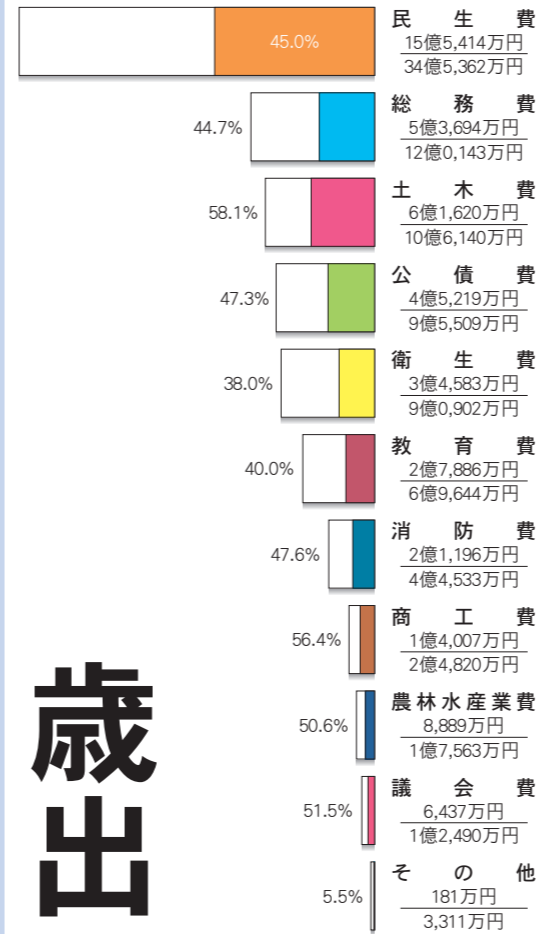
(窓口③) ☎23922

# 歳入



グラフの見方  
区分名  
収入・支出済額  
予算額  
色付は収納・執行率(%)

# 歳出



## 平成26年度一般会計の執行状況(予算額93億0,417万円)

## 平成26年度特別会計及び事業会計の執行状況

特別会計名	予算額	収入済額	支出済額
稲梓財産区特別会計	130万円	124万円	15万円
下田駅前広場整備事業特別会計	710万円	522万円	165万円
公共用地取得特別会計	302万円	19万円	0円
国民健康保険事業特別会計	38億0,182万円	16億6,025万円	15億1,856万円
介護保険特別会計	23億7,590万円	11億2,003万円	9億3,816万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,502万円	1億0,998万円	6,193万円
集落排水事業特別会計	3,500万円	1,213万円	699万円
下水道事業特別会計	12億8,780万円	5億5,269万円	5億2,164万円
水道事業会計	12億7,730万円	3億3,074万円	3億0,032万円
計	91億0,426万円	37億9,247万円	33億5,390万円

## 平成24年度 特定健診結果からみえること

皆さんは健診結果の毎年の変化やメタボリック判定などを確認していますか?

特定健診の目的は、早い段階でメタボリックシンドロームやこれに係わる危険因子を見つけて生活習慣病自体を未然に防ぐことにあります。

この度、平成24年度特定健診データの地区別分析が静岡県総合健康センターにおいて行われました。

県平均を100として肥満と高血圧・喫煙の3項目において、市内各地区がその値より高いか低いかが分析されました。

**肥満**  
男女とも稲梓地区に比較的多くみられます。女性では、浜崎地区も多くみられます。

**高血圧**  
男性は市全体で多くみられ女性では、朝日・白浜地区に多くみられます。

**習慣的喫煙**  
白浜地区の男女共に多くみられます。女性には稲梓地区を除く市全体で多くみられます。

## 高まる生活習慣病のリスク

高血圧の状態が長く続くと、血管が弾力性を失い動脈硬化が進行します。そのまま放置すると心筋梗塞などを起こす可能性が高くなります。

そして、高血圧に高コレステロール・喫煙・肥満が加わると更に危険度が高くなります。下田市では心筋梗塞での死亡割合が全国平均と比較して特に高くなっています。血圧やコレステロールの数値が「年々高くなっている」「急激に高くなっている」「高い状態が長期間続いている」方はいませんか?

小さな変化のうちに、早く処置をすることで重大な病気を未然に防ぐことができます。ぜひ、毎年自分の健康チェックをし、メンテナンスをこまめにしてください。

※分布図の詳しい情報は市ホームページをご覧ください。

問合せ先  
市民保健課健康づくり係

(窓口⑤) ☎22217